



福祉事業経営に役立つ情報をコンパクトにお届け

ウェルフェア・レポート[®]

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室

発行者：株式会社ユアーズブレーン 広島市国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

◆本レポートは、MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室 会員(発行者)から無料で提供させて頂いております◆

在宅サービスの新類型案などを提示

～厚生労働省

厚生労働省は11月14日、「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進について」を議題とする第101回社会保障審議会介護保険部会を開催し、「生活を支える介護サービス基盤の整備」「様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現」「保険者機能の強化」について議論した。

「生活を支える介護サービス基盤の整備」では「在宅サービスの基盤整備」を取り上げ、複数の在宅サービス(訪問や通所)を組み合わせ提供する複合型サービスの類型を新設することを検討する案や、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護など機能が類似・重複しているサービスの将来的な統合・整理を検討する案が示された。

そのほか、「ケアマネジメントの質の向上」「施設入所者への医療提供」「施設サービス等の基盤整備」などが議題に。「施設入所者への医療提供」では、特別養護老人ホームにおける医療ニーズへの適切な対応のあり方について、診療報酬や介護報酬上の取り扱いも含めて検討することを提示。「施設サービス等の基盤整備」では、特別養護老人ホームにおける要介護1・2の高齢者の入所も認める特例入所について早急の実態把握を行い、適切な運用を図ることが示された。

委員からは、「在宅サービスの基盤整備」で提案された新たな複合型サービスの類型について、「利用者ニーズや地域特性に応じて多様で柔軟なサービス提供ができる」など歓迎の声が上がる一方で、類似・重複しているサービスの統合・整理や、介護老人保健施設などの既存施設の活用を望む意見もあった。「ケアマネジメントの質の向上」については、「居宅介護支援事業所が独立採算で成り立つようにすることが、公正中立の立場でケアマネジメントするうえで重要となる」といった声が出た。

同部会では、12月上旬に取りまとめに向けた議論を行う予定。

医療・介護に関する国民意識調査を公表

～健康保険組合連合会

健康保険組合連合会は11月16日、「医療・介護に関する国民意識調査(速報版)」を公表した。同調査は今年7月に20～70歳代の男女3,000人を対象にインターネットで実施。「公的医療・介護保険制度や医療提供体制に対する一般国民の近年の認識や具体的なニーズを広く把握し、今後のあるべき方向性を検討するための基礎資料とする」ことを目的に行われた。

現役世代と高齢者世代の医療費・介護費負担の今後のあり方については、「高齢者世代の負担が重くなることはやむを得ないとする回答」(42.3%)が、「現役世代の負担増はやむを得ないとする回答」(19.5%)よりも多くなっており、高齢者からの回答でも同様の傾向が示された。

介護保険料の負担の重さについては、「非常に重いと感じる」「やや重いと感じる」との回答が計57.6%に上ったのに対して、介護保険サービスの自己負担については「非常に高いと感じる」「やや高いと感じる」と回答した割合は計35.6%に留まっている。

増加する介護費を賄う方法については、「わからない」の回答を除き、「利用者の自己負担を増やすのがよい」とする回答が24.3%と最も多く、次いで「税金の引き上げまたは新設によって賄うのがよい」との回答が16.9%だった。

感染対策におけるBCP策定 研修を実施

～厚生労働省

厚生労働省は11月9日、都道府県・市町村の介護保険担当課(室)と介護保険関係団体に対して、「感染対策における業務継続計画(BCP)の策定のための『集団研修(オンライン研修)』に係る募集について」(介護保険最新情報 Vol.1111)を事務連絡した。

研修の募集対象は、管理者、感染対策教育担当者、あるいは介護サービス事業者において事業継続計画(BCP)の策定を担う立場にある職員および感染症対策における事業継続計画(BCP)に関心のある職員。開催期間は、12月5日から22日までで、研修内容は以下のとおりとなっている。

①基調講演：介護サービス事業所における感染予防について（国際医療福祉大学医学部感染症学講座主任教授 松本哲哉氏）、②講義1：介護サービス事業所におけるBCP策定の基礎知識（ミネルヴァベリタス株式会社顧問 本田茂樹氏）、③講義2：介護施設・事業所における事業継続計画(BCP)策定事例(施設系／通所系／訪問系)、④グループワーク：ファシリテーターである感染症の専門家(感染管理認定看護師および感染症看護専門看護師等)のかかわりのもと、ワークシートを介護サービス事業者が持ち帰り、実際のBCPを策定するのに資するための討議と実習を実施。

第二次補正予算案に修学資金等貸付事業等を盛り込む

～厚生労働省

厚生労働省は11月8日、令和4年度の厚生労働省第二次補正予算案を公表した。追加額は4兆7,858億円で、このうち一般会計は4兆6,137億円。

介護・福祉分野では、介護福祉士養成施設に通う学生に対する修学資金の貸付を実施し、人材の育成および確保・定着を支援する事業をさらに促進するため「介護福祉士修学資金等貸付事業による人材の確保」に12億円、「介護等の職員の待遇改善に向けた業務効率化や負担軽減の推進」に14億円を計上した。後者の内訳は、見守りセンサーやICTといった生産性向上に効果的なテクノロジーの普及を進める「介護ロボット開発等加速化事業」に3億9,000万円、介護事業所間のデータ連携を加速させて負担軽減を図る「ケアプランデータ連携システム構築事業」に2億1,000万円などとなっている。

子ども・子育て支援関連では、安心して出産・子育てができるよう妊娠期から一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進などを目的とした「妊婦・低年齢児の親への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施」に1,267億円、保育所等の整備に要する経費などを補助することで待機児童の解消をめざす「『新子育て安心プラン』に基づく保育の受け皿整備」に349億円などを計上している。

政府予算案は11月21日に国会に提出され、今国会での成立をめざしている。

閲覧・共有可能な介護情報について議論

～厚生労働省

厚生労働省は11月7日、第2回「健康・医療・介護情報利活用検討会 介護情報利活用ワーキンググループ」を開催し、利用者や介護事業者の閲覧・共有が適切かつ必要な情報の選定、記録方法の標準化について議論した。

検討にあたっては、▽閲覧・共有が適切かつ必要な情報とは、2025年頃に本人の閲覧や介護事業所間の共有が実現可能かつ全国医療情報プラットフォームへの搭載が想定される情報といった条件を満たす介護情報であり、▽介護サービスを受ける本人の個別性を踏まえて、エビデンスのある適切なケアの提供につなげる仕組みを構築する視点で検討する——といった基本的考え方を示している。

この日の会合では、これを踏まえて、全国医療情報プラットフォームを用いて共有をめざす情報は、①自立支援・重度化防止や介護保険事業の運営に有用で、②記録方法や様式がすでに一定程度標準化されている情報、といった要件を満たすもの——という案を提示。具体的に、要介護認定情報、請求・給付情報、LIFEで収集している情報、ケアプランの4つを実現性があるものとして示した。ただ、これらの情報にはさまざまな様式や内容があるため、具体的な情報の範囲や必要な標準化方策については個別の検討が必要としている。

令和5年度予算編成に向けて議論

～財務省財政制度等審議会財政制度分科会

財務省の財政制度等審議会財政制度分科会は11月7日、令和5年度予算編成に向けて社会保障をテーマに議論した。

まず、総論として「全世代型への制度改革」に言及。「全世代型」とは「各世代が能力に応じて負担し、必要に応じて給付し、持続可能な制度を次世代に伝えること」としたうえで、その考え方がまだ徹底されていない部分が目立つと指摘し、次のような具体的な課題を示した。▽年齢に着目した負担の差が多く残っている（医療費の窓口負担・高額療養費・保険料、金融所得・資産に着目していない）、▽負担が負担能力の多寡に対応していない（健保組合の保険料負担、国保組合の国庫補助、介護の窓口負担）、▽事業主や企業の負担のあり方にさらに検討が必要（「勤労者皆保険」に向けた適用拡大など）、▽少子化対策の観点から必要な支援の検討が必要（0～2歳、育休の対象となっていない層）、▽給付を効率的・効果的なものとするため、医療提供体制の見直しが必要（地域医療構想、かかりつけ医機能の発揮）、介護のケアマネジメント・軽度者の給付のあり方の見直し、▽国民負担軽減のため給付範囲の見直しが必要。

介護については、▽介護現場の生産性の向上の必要性、▽利用者負担の見直し、▽多床室の室料負担の見直し、▽ケアマネジメントの利用者負担の導入、▽介護保険の第1号保険料負担の見直し、▽要介護1・2への訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行等、▽業務の効率化と経営の大規模化・協働化など、ほぼこれまでの主張を改めて提示した。

利用者負担の見直しでは、2・3割負担の導入促進の基本方針に沿って、介護保険サービスの利用者負担を原則2割とすることや、2割負担の対象範囲の拡大を図ること、現役世代との均衡の観点から現役世代並み所得（3割）などの判断基準も見直すことを要望。これらを第9期介護保険事業計画（2024～2026年度）に向けて「早急に結論を得るべく、検討していくべき」とした。

多床室の室料負担の見直しでは、特別養護老人ホームだけ多床室の室料が保険給付から外されている一方、介護老人保健施設や介護医療院などでは依然として室料が保険給付に含まれていることを問題視。「どの施設でも公平な居住費（室料＋光熱水費）を求めていく」べきとして、介護老人保健施設・介護医療院・介護療養病床の多床室の室料についても、第9期介護保険事業計画期間より保険給付から除外すべきと提言した。また、ケアマネジメントの利用者負担の導入についても、利用者が自己負担を通じてケアプランに関心をもつ仕組みとすることは「ケアマネジメントの意義を認識するとともに、サービスのチェックと質の向上にも資する」とし、第9期介護保険事業計画期間から有料化するよう求めている。

同分科会ではこれまでの議論内容を踏まえ、近日中に、「令和5年度予算の編成等に関する建議(案)」として取りまとめる予定。